

和歌山県の働く女性の現状

1章 就業状態、労働力率、有業率

○和歌山県における15歳以上女性の有業者（※1）は21万800人、また有業率（※2）は47.3%となっており（図表1）、全国値の50.7%と比較して3.4%低いですが、前回平成24年調査の有業率（44.8%）からは、2.5%上昇している。

○就業状態については、全国値と比較して「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト」、「契約社員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「嘱託」等の割合が低く、「家族従業員」、「自営業主」、「家事をしているもの」等の割合が高い。（図表2）

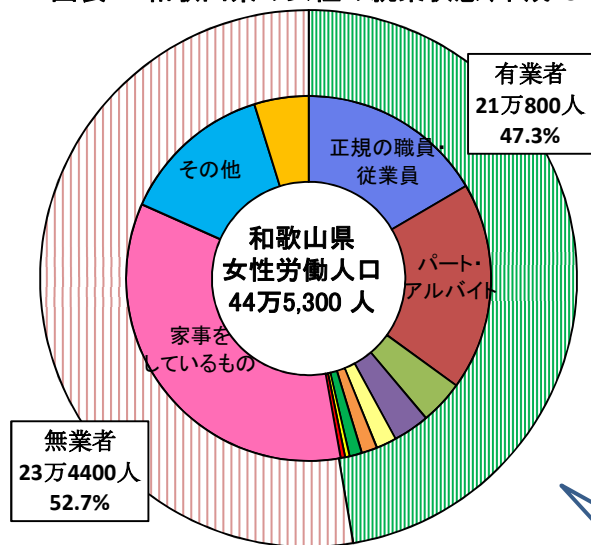
○和歌山県の生産年齢人口（※）における有業率は平成24年の前回調査から男女ともに上昇している。また、男女の有業率の差は14.7%となっており、全国値とほぼ同じ値であるが、前回調査（18.8%）と比較して4.1%差が縮小している。女性においては、前回調査より5.6%上昇しているが、依然として、全国値（68.5%）を2.1%下回る。（図表3）

（※1） 普段収入を得ることを目的として仕事をしている者。

（※2） 有業率（%）＝有業者数÷15歳以上女性人口×100

（※3） 15歳～64歳人口。

図表1 和歌山県の女性の就業状態(平成29年)



図表2 全国・和歌山県の女性の就業状態(平成29年)

	和歌山県	全国
有業者		
正規の職員・従業員	16.5%	19.5%
パート・アルバイト	18.4%	19.8%
家族従業員	3.9%	1.7%
自営業主	3.2%	2.4%
契約社員	1.8%	2.4%
その他	1.4%	0.1%
会社などの役員	1.1%	1.4%
労働者派遣事業所の派遣社員	0.4%	1.5%
嘱託	0.4%	0.8%
無業者		
家事をしているもの	34.4%	32.0%
その他	13.5%	11.9%
通学をしているもの	4.8%	5.3%

図表3 生産年齢人口における有業率の推移

	平成19年	平成24年	平成29年
女性(和歌山)	59.7%	61.0%	66.6%
女性(全国)	61.7%	63.1%	68.5%
男性(和歌山)	80.7%	79.8%	81.3%
男性(全国)	82.7%	81.4%	83.3%

15歳以上人口における就業状態のグラフです。
65歳以上の高齢者も含む数値になります。

15歳～64歳の生産年齢人口にしめる有業者の割合を示した表です。
65歳以上の高齢者を含まない数値になるため上のグラフと比較して高い割合となっています。

○女性の年齢階層別の有業率はいわゆる「M字カーブ（※1）」を描いており、ほとんどの年齢階層で全国値を下回っているが、平成19年調査の数値と比較すると「20歳～24歳」を除いた全ての年齢階層において増加している。特に、M字カーブのくぼみとなっていた「30歳～34歳」において10.5%と最も大きく増加している。（図表4）

○15歳以上人口に占める労働力人口（※2）の割合を示す労働力率（※3）の年齢階層別グラフは、ほぼ台形となっており年齢階層の半数で全国値を上回っている。また、全ての年齢階層において有業率を大幅に上回っており、特に「30歳～34歳」において最も大きな数値差（19.1%）がある。（図表5）

（※1）女性が育児・出産のため、中断・再就労を余儀なくされている労働市場のさまを示すグラフの形。

（※2）15歳以上人口のうち、労働の意思と能力を持つ者の人口（有業者+無業者のうち就業希望者）。

（※3）労働力率（%）＝労働力人口／15歳以上人口×100

図表4 女性の年齢階層別有業率(%) (平成29年)

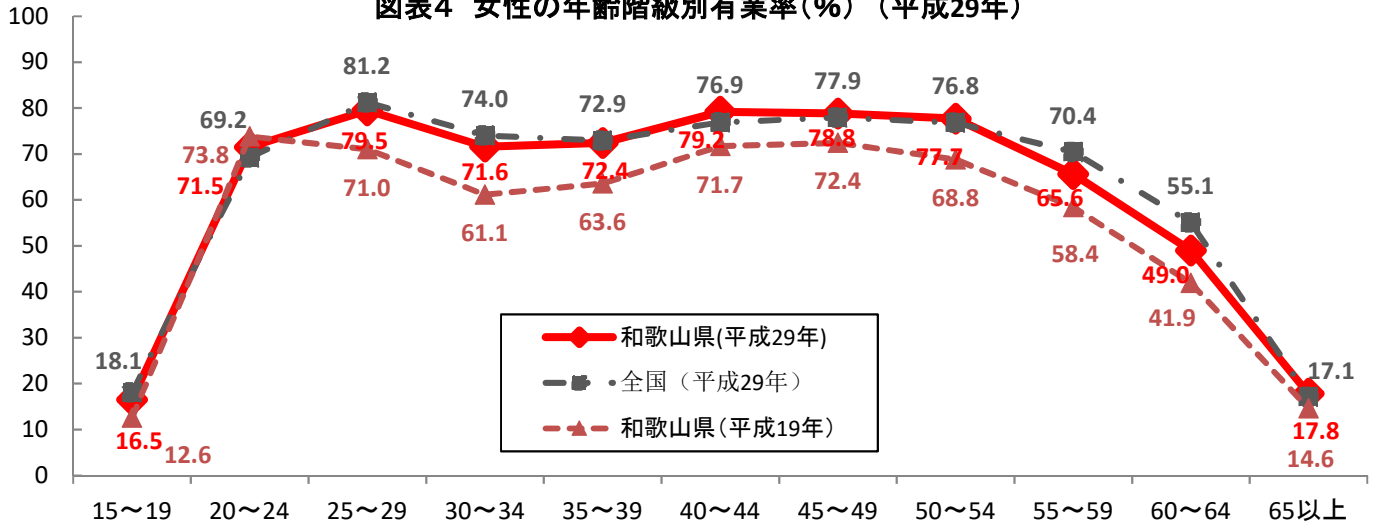
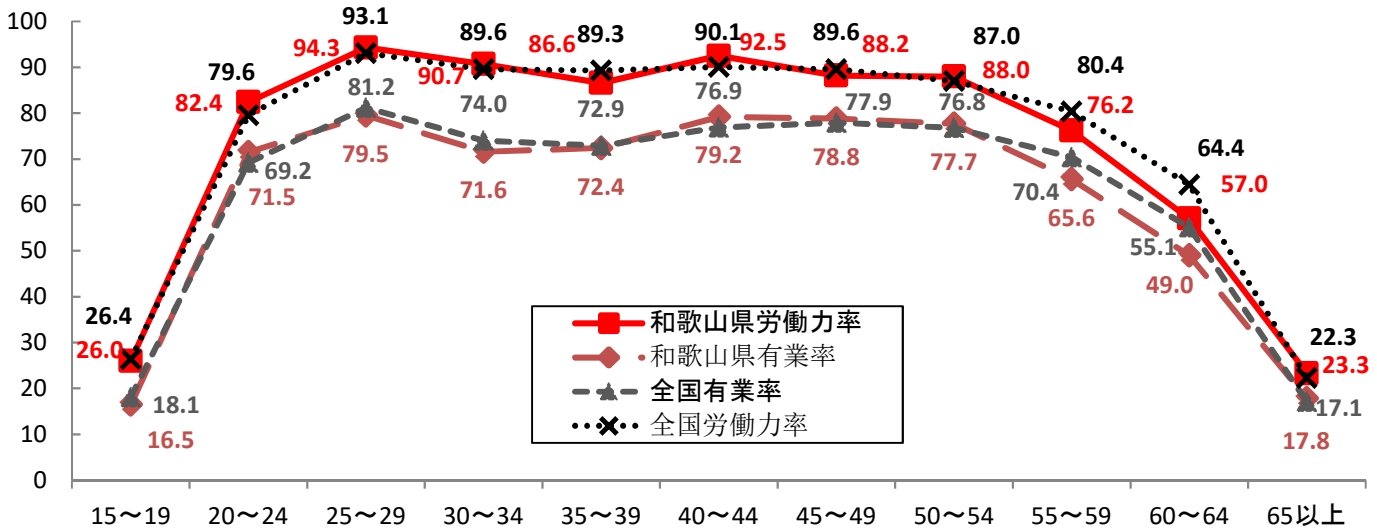


図5 女性の年齢階層別労働力率(%) (平成29年)



(参考)和歌山県の年齢階層別女性就業希望者数(人)(平成29年)

総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
41,500	2,100	1,900	2,800	4,300	3,600	4,300	3,200	3,200	3,400	2,700	4,300	2,500	3,000

2章 女性雇用者の状況

○平成29年和歌山県の役員を除く女性雇用者(※)は17万3,600人で、平成24年の前回調査より2,900人増加している。男性雇用者との人数差は1万2,700人であり、前回調査より5,100人減少している。

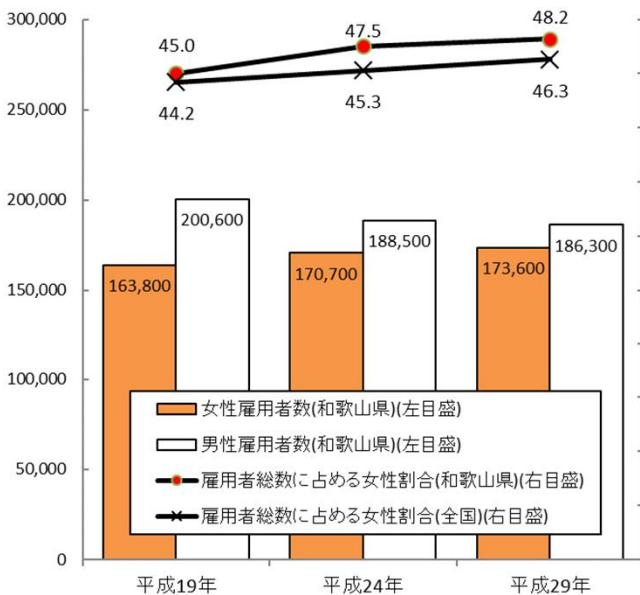
○雇用者総数(男女計)に占める女性雇用者の割合は、48.2%であり、全国値(46.3%)を1.9%上回る。また、過去の調査と比較すると段階的に上昇しており、前回調査(47.5%)より0.7%上昇している。(図表6)

○パート・アルバイト数は女性8万2,000人、男性2万3,600人であり、女性が男性の2.8倍以上の人数となっているが、パート・アルバイトに占める女性雇用者の割合は77.7%であり、前回調査(81.3%)より3.6%減少している。また、女性のパート・アルバイト数は前回調査から1,800人増加しており、女性雇用者に占める女性パート・アルバイトの割合は47.2%と前回調査(47.0%)から0.2%増加している。(図表7)

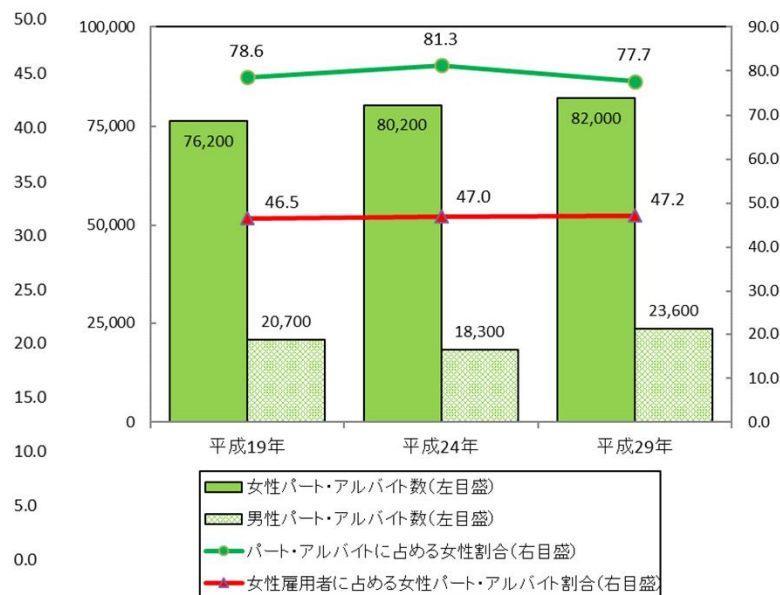
○年齢階級別の女性雇用者数は、「45歳～49歳」が最多の24,200人であり、「75歳以上」が最も少ない。男女雇用者数で比較すると、「25歳～29歳」から「40歳～44歳」及び、「55歳～59歳」から「65歳～69歳」の範囲では一貫して男性の方が多く、それ以外の範囲では、女性の方が多いくしくは同数値となっている。(図表8)

(※) 他人に雇われ、報酬を受けて働いている者。

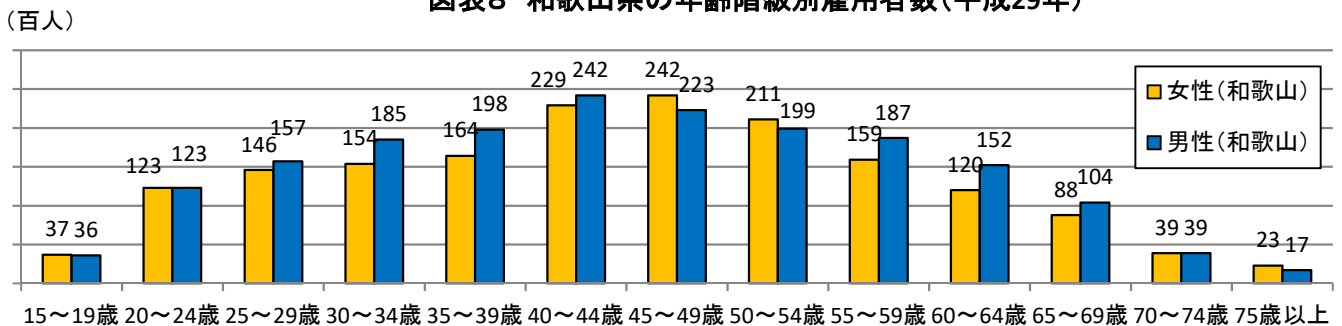
図表6 雇用者(役員を除く)の推移



図表7 パート・アルバイトの推移(和歌山県)



図表8 和歌山県の年齢階級別雇用者数(平成29年)



○女性雇用者（役員を除く）を産業分類（※1）別割合で見ると「医療、福祉」が27.9%と最も大きい割合を占め、全国値（22.7%）よりも5.2%高い。次いで、「卸売業、小売業」（18.2%）、「製造業」（9.8%）が大きい割合を占めるがいずれも全国値を下回る。最も割合が低いのは「運輸業、郵便業」の1.7%であり、次いで「農業、林業、漁業」2.7%であるが、「農業、林業、漁業」は全国値（1.3%）では最も低く和歌山県の半分以下の割合となっている。（図表9）

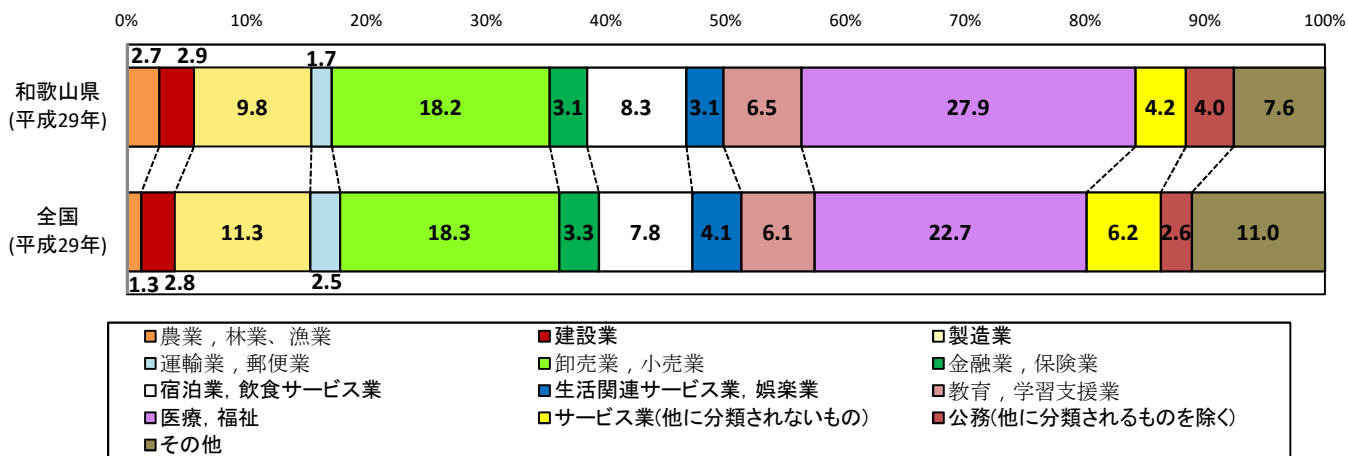
○女性雇用者の職業分類（※2）においては、「事務従事者」（26.8%）、「サービス職業従事者」（20.8%）、「専門的・技術的職業従事者」（19.2%）の順に大きい割合を占めている。全国値との差が最も大きいのは、「事務従事者」であり、全国値（29.3%）を2.5%下回る。また、管理的職業従事者（※3）は和歌山県0.7%、全国値0.8%であり、いずれも最も低い割合である。

（※1）経営体を単位とする職業的活動に基づく分類。

（※2）個人の職業的活動に基づく分類。

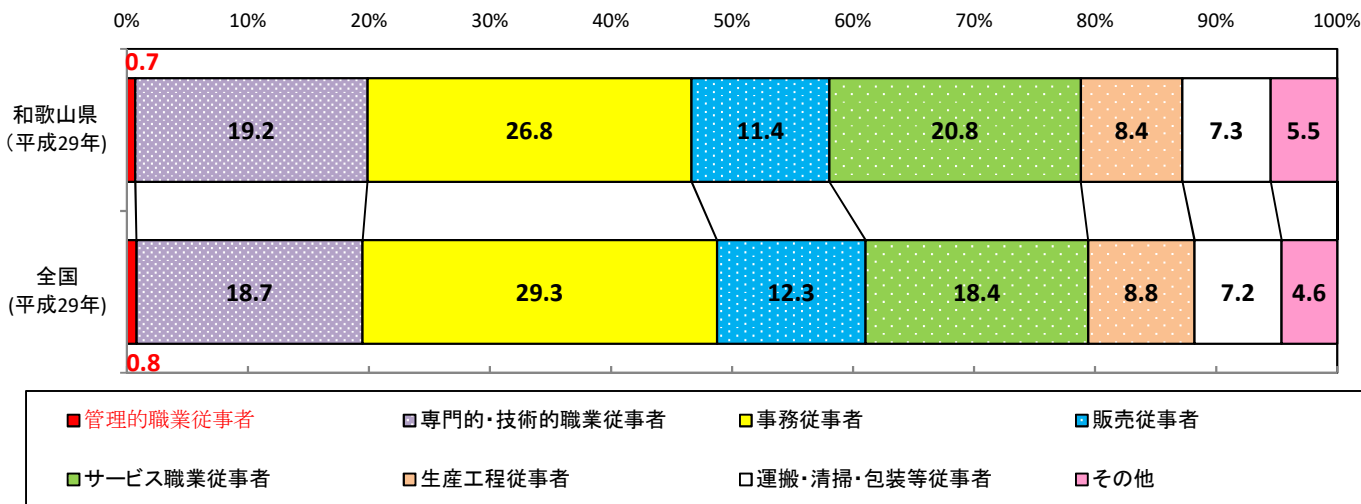
（※3）経営全般または会場の内部組織の経営・管理に従事する者。

図表9 女性雇用者（役員を除く）の産業分類別割合



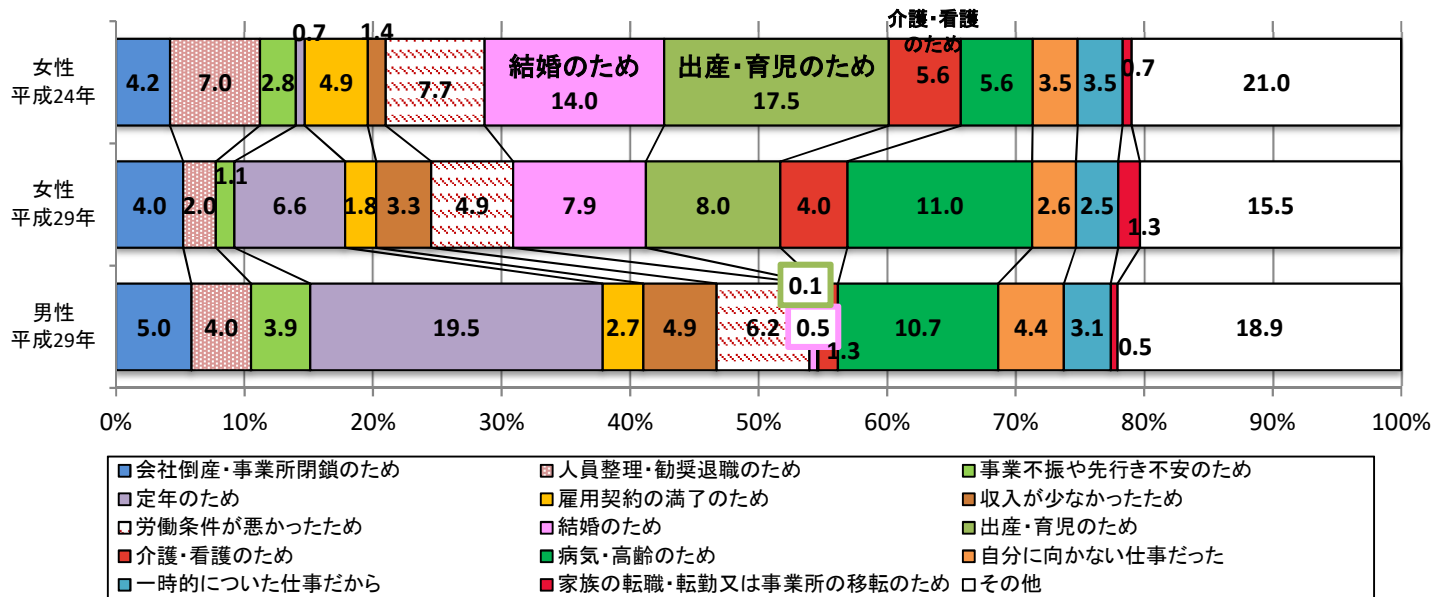
(注)「その他」は「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「分類不能の産業」とした。

図表10 女性雇用者（役員を除く）の職業分類別割合

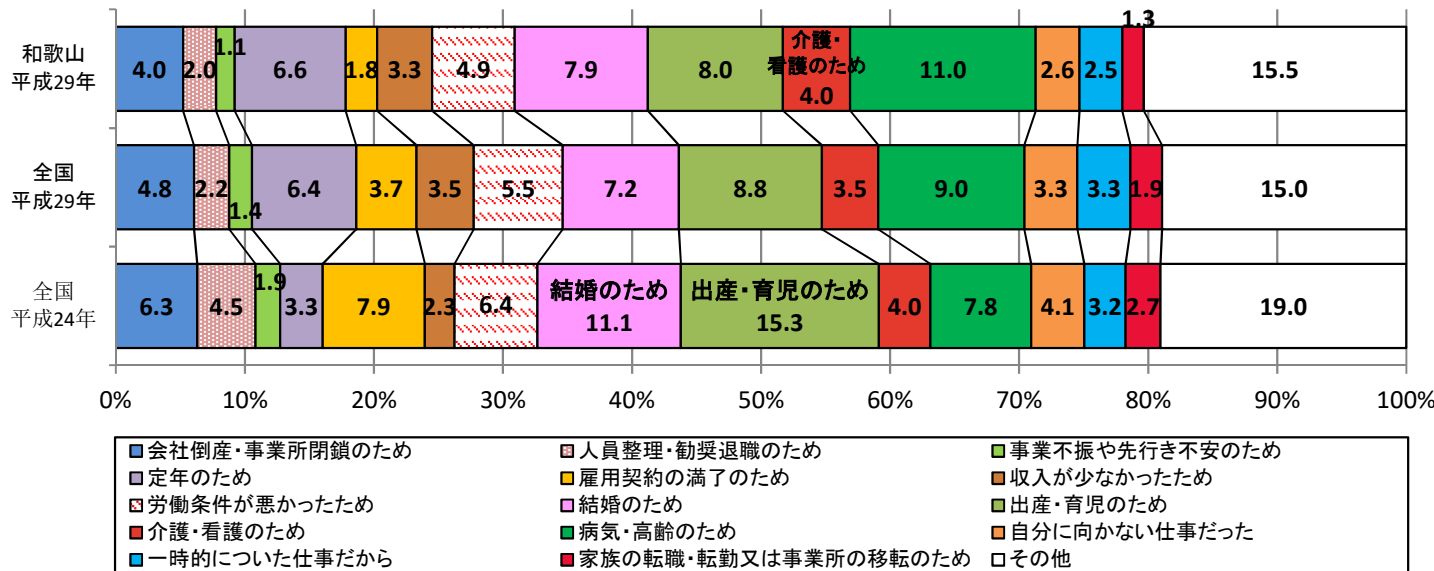


(注)「その他」は「保安職業従事者」「農林漁業従事者」「輸送・機械運転従事者」「建設・採掘従事者」「分類不能の職業」とした。

図表11 労働者の離職理由(和歌山県)



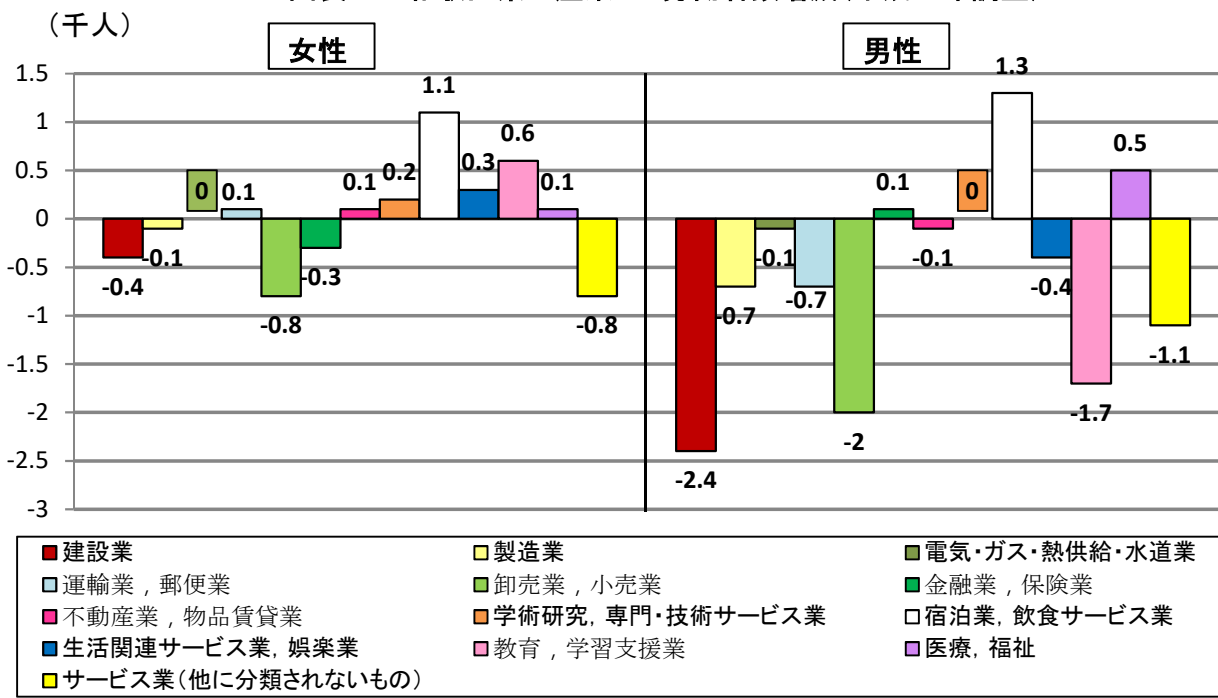
図表12 女性労働者の離職理由(和歌山県・全国比)



○平成29年調査の和歌山県における労働者の離職理由は、女性は「病気・高齢のため」(11.0%)が、男性は「定年のため」(19.5%)が最も大きい割合を占めた。女性においては、平成24年の前回調査で「育児・出産のため」(17.5%)、「結婚のため」(14.0%)がそれぞれ大きな割合を占めていたが、平成29年調査では「育児・出産のため」(8.0%)、「結婚のため」(7.9%)とそれぞれ6%以上減少した。増加については、「定年のため」(6.6%)が最も大きく前回比5.9%の増加であった。(図表14)

○女性労働者について全国値と比較すると、増減している項目はほぼ同一であるが、全国値は「育児・出産のため」(8.8%)の減少が特に大きく、前回調査から6.6%の減少となった。また和歌山県においては、「病気・高齢のため」は2.0%、「介護・看護のため」は0.5%、「定年のため」は0.2%全国値を上回っている。(図表15)

図表13 和歌山県の産業ごと労働者数増減(平成29年調査)



○調査対象期間中の入職者(※1)数と離職者(※2)数から、産業ごとの労働者の増減数(※3)を算出したものが図表16である。男女で比較すると、女性の方が入職者数が上回っている産業が多く、増数が最も大きい産業は、男性と同じく「宿泊業・飲食サービス業」(女性1,100人、男性1,300人)であった。また、次いで増数が大きい教育、学習支援業(600人)は男性では減数が1,700人であり、男女間の増減数の差が最も大きかった。

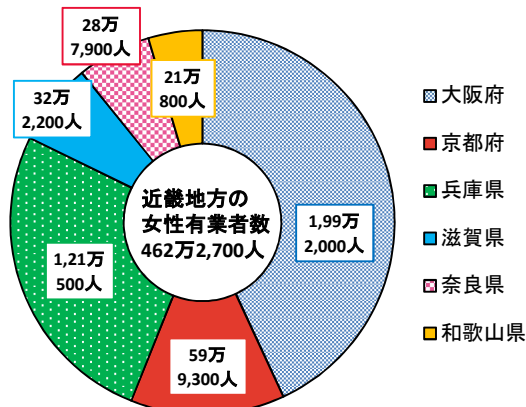
(※1) 常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所が新たに採用したものをいい、他企業からの出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所からの転入者を除く。

(※2) 常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除く。

(※3) 労働者の増減数=入職社数-離職者数

【付録】近畿圏の女性有業者

図表14 近畿地方の女性有業者の府県内訳



図表15 近畿地方の女性有業率

近畿圏	48.6%
大阪府	49.1%
京都府	49.7%
兵庫県	47.6%
滋賀県	52.1%
奈良県	45.5%
和歌山県	47.3%

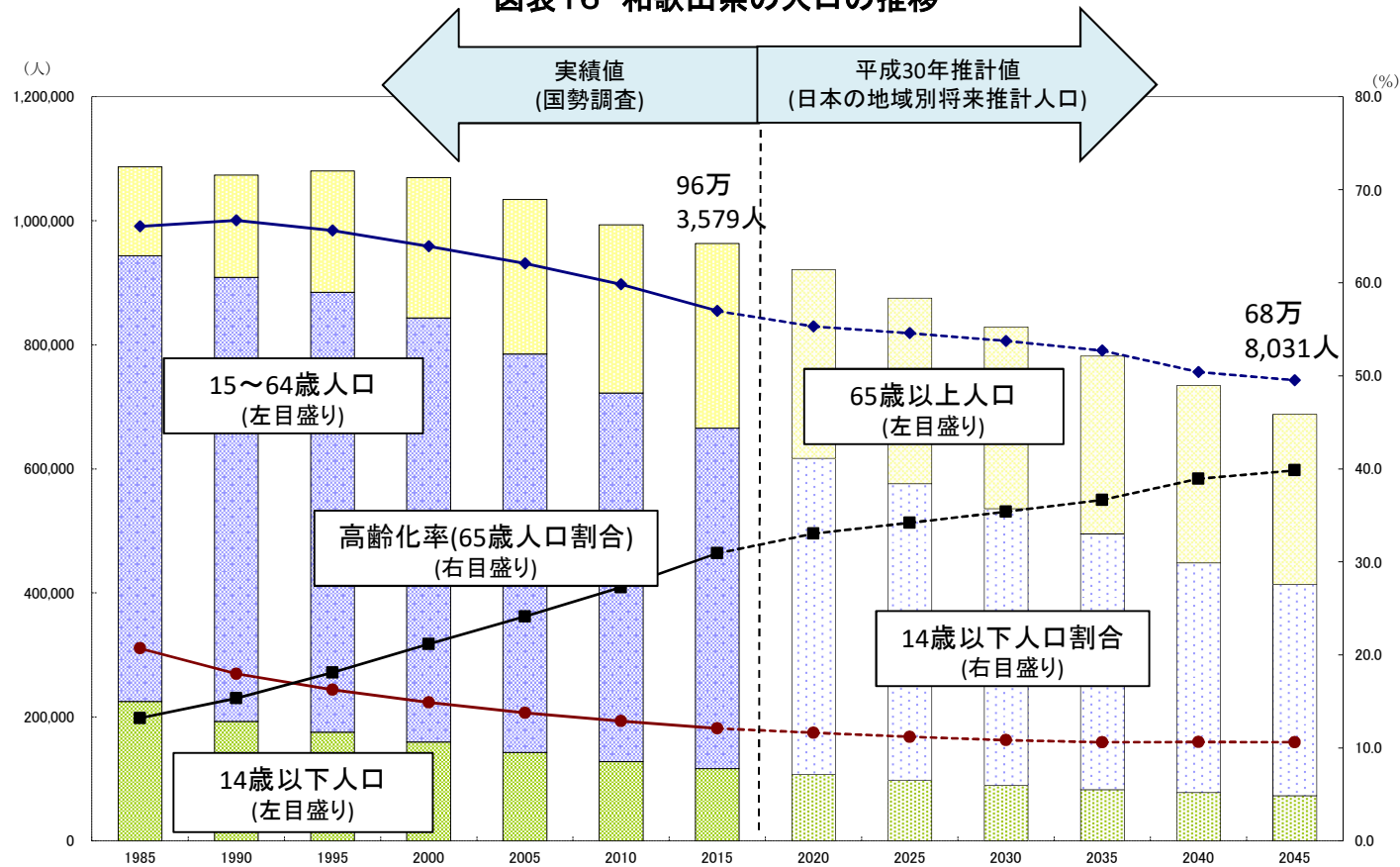
○近畿地方(※)における、女性の有業率は48.6%で、全国値(50.7%)を下回るが、近畿地方で最も割合の高い「滋賀県」は52.1%であり、全国値を上回る。

最も、割合が低いのは「奈良県」の45.5%であり、「和歌山県」はそれに次いで、割合が低い。

(※) ここでは大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県の2府4県を指す。

3章 和歌山県の少子高齢化の状況

図表16 和歌山県の人口の推移



○国立社会保障・人口問題研究所がとりまとめた、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」をグラフにしたものが、図表16である。この推計では、平成27（2015）年の国勢調査を基に、平成27（2015）年10月1日から平成57（2045）年10月1日までの30年間（5年ごと）について、男女年齢（5歳）階級の将来人口が推計されている。

○これによると、和歌山県の2045年における人口推計は68万8031人であり、2015年時点の人口から27万人以上減少する見込みである。特に、65歳未満人口の減少が著しく、66万5601人（2015年）から41万3922人（2045年）に減少する見込みである。

○和歌山県の高齢化率（※）は、2017年時点で32.3%であり、近畿地方で最も高い数値となっている。また、今後段階的に上昇し2045年には39.8%に到達する見込みである。

（※）総人口、または、ある地域の人口に、65歳以上の高齢者人口が占める割合。

4章 働く女性に関する対策

「女性活躍推進法」に基づく取組

○女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現のため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」）に基づき、様々な取組がなされている。

○「えるぼし」認定について

女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が、都道府県労働局長への申請により受けられる厚生労働大臣の認定。

取得できる認定段階は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目を満たす項目数において決定され、和歌山県内においては3社が最高段階の3段階目の「えるぼし」認定を受けている。

（平成31年3月末現在）

女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」



「次世代育成支援対策推進法」に基づく取組

○次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児休業制度やフレックスタイム制度など労働者の仕事と子育てに関する企業の取組が推進されています。

○「くるみん」・「プラチナくるみん」認定について

子育て支援等に関して、一定の水準を満たす目標を達成した企業が申請をすることで「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から受けられる認定を「くるみん認定」、中でもより高い水準を満たす目標を達成した企業が受けられる認定を「プラチナくるみん認定」という。

和歌山県内では、16社が「くるみん認定」を、うち2社が「プラチナくるみん認定」を受けている。（平成31年3月末現在）

認定マーク 「くるみん」



特例認定マーク 「プラチナくるみん」

